

5. 消費者問題年表

(2010年4月～2011年3月)

年月	項目	消費者問題・消費者行政等の主な動き
2010年4月		<ul style="list-style-type: none"> ・大手英会話学校の「ジオス」が経営破たん（4月21日） ・国民生活センター、行政刷新会議の事業仕分けの対象に（4月28日）
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・「パロマ工業」製湯沸器による一酸化炭素中毒で05年に2名が死傷した事故で、東京地裁は前社長に対し、業務上過失致死傷による有罪判決（5月11日） ・会員から預託金名目で違法に金を集めたとして、警視庁および静岡県警などは、「熱海岡本ホテル」など関係者を出資法違反容疑で一斉捜索（5月26日）
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者金融への規制を強化する「改正貸金業法」が全面施行。借り手の年収による総量規制等の導入や、出資法の上限金利の引下げ等が実施された（6月18日） ・農林水産省、宮崎県で牛豚等の口蹄疫への感染の疑いがある約20万頭の殺処分が完了と発表（6月24日）
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁が「事故調査機関のあり方に関する検討会」を発足（8月20日） ・消費者委員会が初の建議。国土交通省に対し自動車のリコール制度改善を求める（8月27日）
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者金融業者最大手の「武富士」が経営破たん（9月28日）
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センター、創立40周年を迎える（10月1日） ・決済代行業者を通じたクレジット決済によるネット取引のトラブルが増加していることを受け、消費者委員会は関係省庁に対し、被害の防止・救済の対策をとるよう提言（10月22日） ・消費者庁は、自社社債を販売する「ワールド・リソースコミュニケーション（旧社名：アフリカントラスト、アフリカパートナー）」に関し、消費者安全法に基づく注意喚起。金融庁も同社に対し、金融商品取引法に係る「企業内容等開示ガイドライン」に基づく警告書を発出（10月29日）
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・こんにゃく入りゼリーによる男児窒息死亡事故に対し、神戸地裁姫路支部は、製品に欠陥なしとの判決（11月17日）
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者委員会は、有料老人ホームの契約を巡るトラブルの改善措置を求め、厚生労働省に建議。いわゆる90日ルール of 法制化・明確化や、前払金保全措置の徹底等を求める（12月17日） ・消費者庁、こんにゃく入りゼリーの硬さや弾力性、大きさなどの改善に係る安全指針を発表（12月22日） ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」の閣議決定を受け、消費者庁と国民生活センターは第1回「国民生活センターの在り方に見直しに係るタスクフォース」を開催（12月24日） ・「消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令」等が施行。経済産業省は使い捨てライターなどの規制を強化（12月27日）
2011年2月		<ul style="list-style-type: none"> ・「トヨタ自動車」の急加速問題の原因究明をしていた米国運輸省は、同社製の電子制御システムに急加速を引き起こす欠陥が見つからなかったと結論（2月8日） ・警察庁は、生活経済事犯に利用の疑いがあるとして、警察から金融機関に情報提供した口座が約1万5千件（前年比約4割増）にのぼったと発表（2月24日）
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・M9.0の「東日本大震災」が発生。岩手、宮城、福島、茨城の4県を中心に甚大な被害（3月11日） ・国民生活センターと消費者庁は「震災に関連する悪質商法110番」を開設（3月27日）